

第1回（仮称）NEW千種まち推設立準備委員会次第

令和6.7.22（月）19:00～
ライプリーちくさ 2階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 正副委員長選出

5 協議報告事項

（1）参画と協働のまちづくり指針のポイントについて

（2）千種地域での取り組み経緯と今後のスケジュール

（3）まちづくり計画の素案について

（4）先進地域の組織体制について

6 意見交換

7 閉 会

令和5年3月策定

参画と協働の まちづくり指針 (概要)

市民生活部
まちづくり推進課

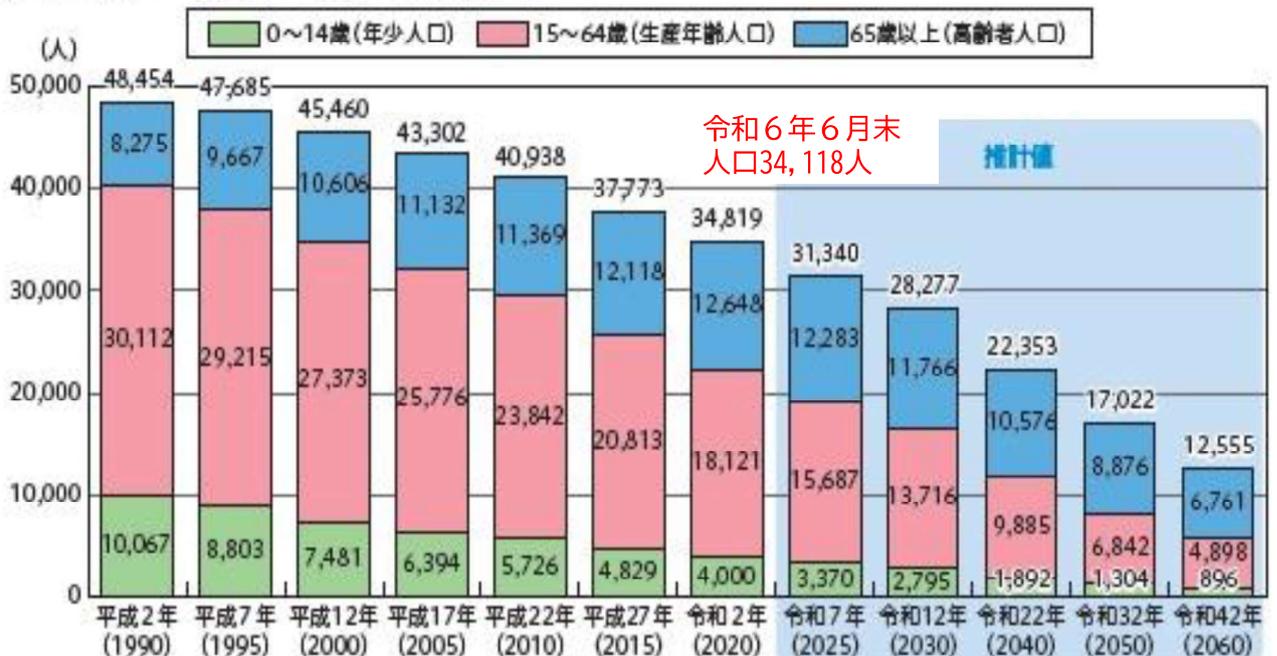
参画と協働の
まちづくり指針



令和5年3月
兵庫県宍粟市

宍粟市における地域の現状

■総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



人口減少により、今後、懸念される地域活動

分野	影響の内容
地域生活	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家の増大や地域活動の担い手不足、地域の防災・防犯力の低下など地域コミュニティ活動の崩壊が懸念されます。 ■ 公共交通の利用者が減少し、公共交通の維持が困難な状況が予測されます。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域経済規模が縮小し、雇用の場が減少していくことにより、仕事を求めて人口が流出する恐れがあります。 ■ 耕作放棄地の増加、豊かな森林の荒廃が懸念されます。
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医師・看護師不足による医療サービス低下、医療機関の減少が懸念されます。 ■ 社会保障費（医療・介護）が増加し、生産年齢人口への負担の増加が予測されます。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの数が減少する中、集団の中で教育・保育をすることが困難な状況となることが予測されます。
行政活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口が減少した場合でも、行政コストを完全に比例して減らすことは難しく、結果として行政サービスの低下や一人当たりの行政コストが大きくなることが予測されます。

2 自治基本条例における参画と協働のまちづくり

(1) 自治基本条例における参画と協働のまちづくりとは

平成23年4月に、市がまちづくりを進めるにあたっての最高規範として自治基本条例が制定されました。その前文では、これからのまちづくりには市民が主体になることが述べられ、第1条でこの条例の目的が「市民の参画と協働による市民自治の実現を通じたまちづくり」であることが明文化されています。

「市民自治」とは、「自分たちのまちのことは自分たちで考え行動していくこと」を意味し、自治の担い手である市民、地域、事業者、団体、議会及び行政が共に力を合わせて、自分たちのまちは自分たちでつくるという自主的で自律的なまちづくりを推進し、そのための参画と協働の仕組みを構築していくことが定められています。

(2) 「まちづくりを推進する団体」の設置

〈これまでの経緯〉

H17～21 「地域協議会」の設置 平成21年に市に対して新市建設計画の進捗状況や地域活性化についての提言がなされました。

H22～26 「まちづくり協議会」の設置 自治基本条例が制定される中で参画と協働のまちづくりを担う組織として「まちづくり協議会」が設置され地域振興の実践や活動支援がその役割に加わって旧4町の区域ごとの取組みが進められました。

その後、自治基本条例の検証と見直しが行われる中で、新たな「まちづくりを推進する団体」の設立が課題になっています。

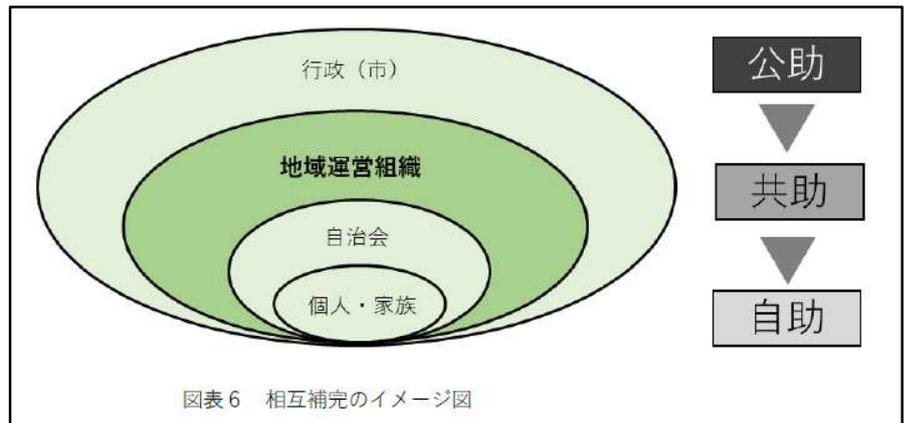
参画と協働による新たな仕組み

現在、地域課題解決にあたっての意思決定や企画・実行を担っている自治会は、人口が減少し、高齢化が進む中、その運営は厳しくなる傾向にあり、地域課題の対応にあたることは今後ますます難しくなることが予想されます。これから人口減少・少子高齢化に起因する様々な地域課題を乗り越え、それぞれが生まれ育った地域で住み続けていくためには、市民やさまざまな団体、行政が力を合わせ、参画と協働による新たな地域運営の仕組みを構築することが必要です。

○地域運営組織とは

国（総務省）が地域の暮らしを支える仕組みとして進めている組織で、概ね小学校区を単位として853/1,741市区町村に7,710団体が活動しています。

宍粟市では、今回の指針策定により、人口減少等により継続が難しくなっている自治会活動を地区で補完し、単位自治会（集落）を維持していくための新たな組織として定義しています。



地域運営組織が担う役割

宍粟市の指針では、地域運営組織が担う役割は、単位自治会や地区自治会と相互に補完、連携しながら、女性や若者などの多様な個人、学校やNPO等の各種団体の参画のもと、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、実行することです。初めから多くのことに取り組むのではなく、地区で話し合い、役割分担を進めながら、地域の実状や特性に応じて、できることから取り組んでいくことが大切だと考えています。

基本的な役割

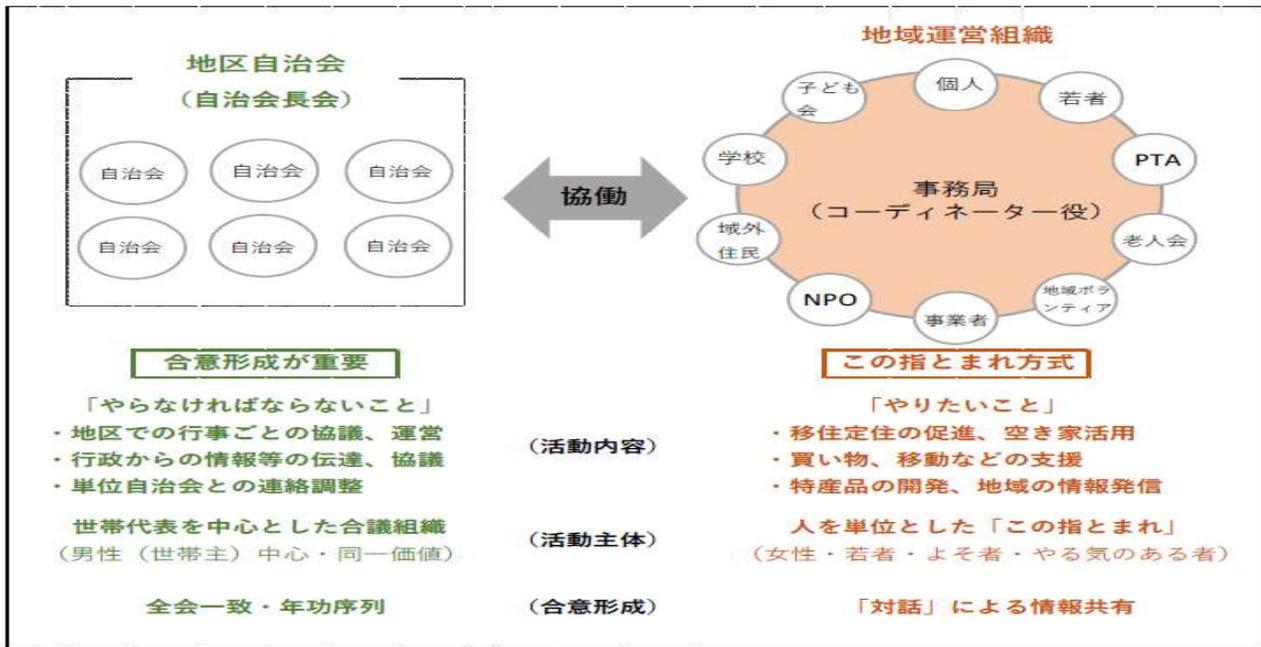
- ◆ 地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、実行する
- ◆ 若者や女性など多様な主体が参加でき、やりたいことに取り組める場づくり

重要な役割

- ◆ 地域振興活動
- ◆ 地域防災活動
- ◆ 地域福祉活動
- ◆ 生涯学習活動

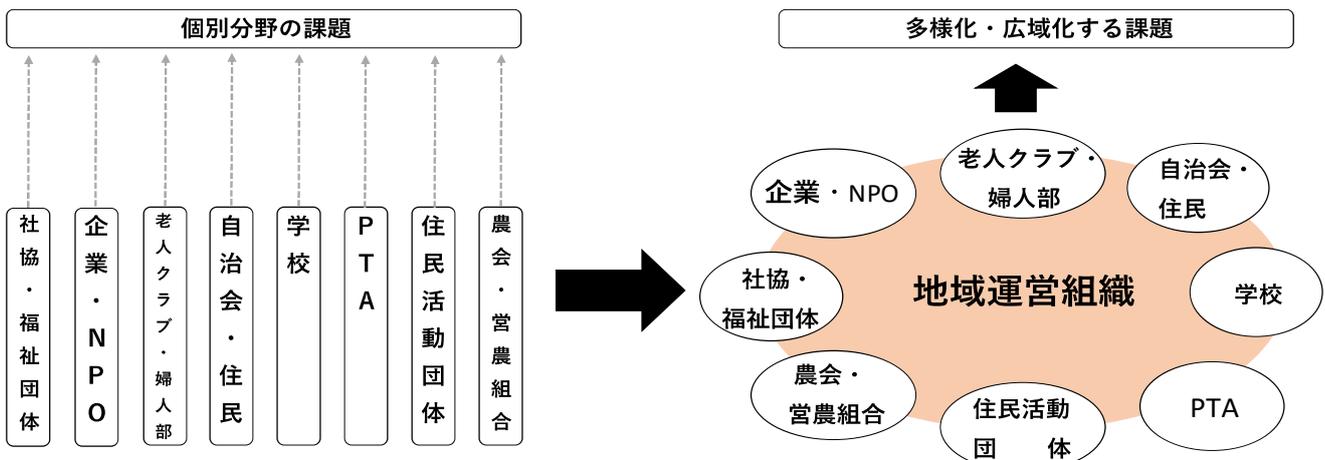
各地区で選択的に実施します。

自治会と地域運営組織の関係



図表9 地区自治会 (自治会長会) と地域運営組織の役割イメージ

地域運営組織が各種団体をつなげる



団体間の横のつながりが薄く効果が限定的

それぞれの主体の活動、持ち味を活かしながら、連携することで効果を上げる

※地域運営組織がうまく機能すれば地域の活性化だけでなく、自治会の負担軽減にもつながると期待しています。

5 地域運営組織の設置に向けた市の施策

(1) 伴走型の行政の係り

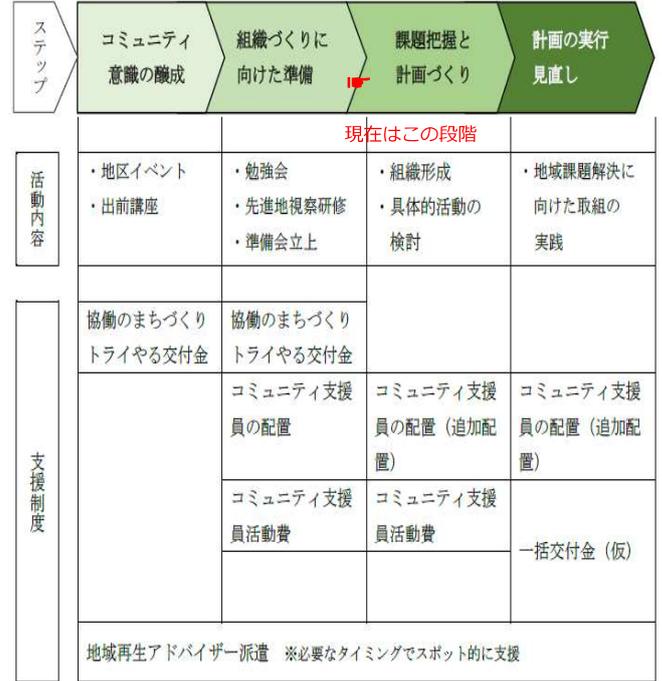
地域運営組織の設置に向けては、地域でしっかり話し合い、組織づくりや「まちづくり計画」の策定に取り組んでいくこととなります。このような地域に寄り添い、伴走していくことが行政の今後の重要な役割と考えます。宍粟市においては、本庁・市民局まちづくり推進課がそれぞれ所管する地域での協議に関わりながら、協議の進捗状況に合わせた人的支援、財政的支援を行っています。

③一括交付金（仮）

地域運営組織がさまざまな活動を続けていくためには、事務費や活動費など一定の財源が必要になります。これまで、市の各部署が個別に交付してきた補助金等を精査し、一定の集約をしながら一括交付金として地域運営組織に交付することを検討しています。（略）いずれにしても事業計画を定め、地域住民に対してしっかりと用途や目的を明確にし、会計や運営を透明化することが基本になると考えます。

<地域の現状>

- 地域の意見を反映するための新たな組織づくり
- 活動方針を共有するための計画づくり



図表13 取組のステップアップイメージに合わせた支援制度

これからの千種まちづくりに向けた動き等について

1 これまでの動き（主なもの）

平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧 4 町ごとに設置されていた、「宍粟市まちづくり協議会」が活動を休止し、千種町で<u>千種まちづくり推進委員会</u>が立ち上がる。 千種まちづくり推進委員会・・・千種町内各種団体の代表、地域住民（自発的に入会）で組織
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 千種まちづくり推進委員会に<u>地区コミュニティ支援員</u>を配置 地区コミュニティ支援員・・・千種町連合自治会より推薦を受け、地域のまちづくり支援（現在では、こども食堂、フリーマーケット、地域イベント支援など）を担う。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の課題共有と全町的な取組みを推進していくため、千種まちづくり推進委員会、千種町連合自治会、千種市民局による<u>三者連絡会</u>を設置 ○ これからのまちづくりと、その組織体制づくりを進めていくために、アドバイザーを招聘（柏木登起氏：現在も継続中） ○ 千種町連合自治会長会、千種まちづくり推進委員会総会において『<u>新しいまちづくりの体制を整えます</u>』を宣言する。
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三者連絡会議において、これからのまちづくりに係る計画策定の基礎となるアンケート調査の実施について決定。アンケート企画委員会を立ち上げる。 ○ <u>千種町全住民を対象としたアンケート調査を実施（回収率 92.3%）</u>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート企画委員会を、<u>アンケート活用委員会</u>とあらためアンケートの分析を実施 ○ 千種高校生徒会によるアンケートの実施 ○ アンケート報告会・交流会を開催（63 名参加） ○ 全住民を対象とした、<u>ちくさええとこ未来会議</u>を開催（52 名参加） ちくさええとこ未来会議・・・千種のまちづくりの意見交換の場
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート活用委員会において、具体的なまちづくりの推進方策（今後の進め方、組織づくり、ビジョン）について検討 ○ 第 2 回ちくさええとこ未来会議を開催
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の組織づくり、まちづくり計画について検討（三者連絡会、アンケート活用委員会） ○ 第 3 回ちくさええとこ未来会議を開催 ○ <u>三者連絡会において、令和 6 年度中に、新たなまちづくり組織（地域運営組織）の設立とまちづくり計画を策定していくことで確認</u>

2 これからの動き（予定）

令和6年度	
6月19日	○ 地域運営組織の立ち上げに向けた、各種団体への説明会（参画への協力）
7月6日	○ 千種まちづくり推進委員会総会 ○ 第4回ちくさええとこ未来会議 （まちづくり計画案と具体的な取組みについての意見交換） ※6月広報にあわせてチラシを全戸配布
7月中旬	○ 地域運営組織設立準備会を設置  <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の検討・協議 ・計画策定協議・検討 </div>
12月中旬	○ 地域運営組織設立 ○ 千種まちづくり計画の策定  <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・組織、計画の住民周知 ・新年度の具体的事業協議 </div>
3月末	○ 千種まちづくり推進委員会解散
令和7年度	
4月1日～	○ <u>新たなまちづくり運営組織でのスタート</u>

※令和6年7月から、地区コミュニティ支援員を1名増員し、3名体制で千種まちづくりの取組みを進めていく計画としている。

今後のスケジュール（案）

R6.7.22 第1回（仮称）NEW千種まち推設立準備委員会資料

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三者連絡 会議・千種 まちづくり 推進委員 会	・7/6 総会・未来会議	・8/ アンケート活用委員 会 ・まちづくり計画協議 (未来会議意見の反映等)	・9/ アンケート活用委員 会 ・まちづくり計画協議 (準備委員会への提案提 出等)		・11/ 各種調整 ・規約案, 新組織役員就任 調整 ・総会資料調整等		1/ 千種まち推 ・解散に向けて ええとご通信による、まち づくりの動きの周知		・3/31 発展的解散
策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討	策定チームによるまちづくり 計画素案の検討
準備委員 会	・7/22 第1回 ・指針ポイントについて ・今後のスケジュールにつ いて ・まちづくり計画について ・先進地域の組織体制に ついて	・8/ 第2回 ・組織体制について	・9/ 第3回 ・組織体制について	・10/ 第4回 ・規約案について ・まちづくり計画素案につ いて	・11/ 第5回 ・規約案について ・設立総会に向けて ・総会日程について	・12/ 第6回 ・規約案について ・総会資料について ・役割分担等について			
(仮称) NEW千種 まち推 進委員 会	(仮称) NEWまち推設立に向けた検討 (調整)								
						・12/ 設立総会 ・規約案, 新組織役員の承 認 ・まちづくり計画の承認			
							7年度スタートに向けた各種調整		

※1 準備委員会では、主に組織体制と規約内容を検討いただきます。

※2 (仮称) NEW千種まち推の設立後は、三者連絡会議・千種まちづくり推進委員会と連携し、7年度スタートに向けた各種調整を進めます。

「どうなる千種？ どうする千種？
千種のこれからを話そう！」

ちくさええとこ 第4回未来会議



★ 千種町連合自治会 ★ 千種まちづくり推進委員会 ★

日時 2024年7月6日(土) 10時30分～（受付10時15分～）

場所 ライブリーちくさ3階（千種市民協働センター）

内容 ○「これまでの経緯」について
○「まちづくり計画案」についてみんなで話そう♪
・・・ほか

申込み 「千種まちづくり推進委員会」まで
準備の都合上、事前に人数を把握したいと思いますので、でき
ましたら6月30日までに下記までお知らせください。
お子様連れの参加も歓迎しますので、ぜひ、ご参加ください。

千種まちづくり推進委員会（ちくさええとこセンター）

電話／FAX （0790）71-0230

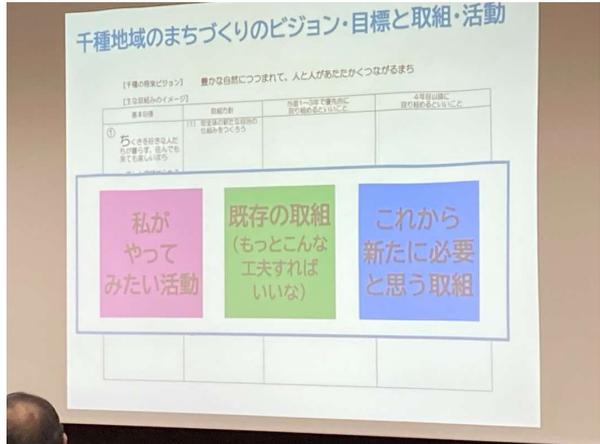
- ・メール eetoko@meg.winknet.ne.jp
- ・Google フォームでもお申し込みいただけます→



※連絡時に「氏名・自治会 / 所属・電話番号」をお願いします。

第4回ちくええとこ未来会議

R6.7.6



① [千種の将来ビジョン] 豊かな自然につつまれて、人と人があたたかくつながるまち

【主な取組みのイメージ】

基本目標	取組方針	計画1～3年で優先的に取組めること	4年目以降に取組めること	
① ちくさを好きな人たちが暮らす、住んでも来ても楽しいまち ～楽しんで続けられる仕組みを取り入れよう～	(1) 町全体の新たな自治の仕組みをつくる	 		
	(2) 既存のイベントや行事を推進して持続可能な活動を残そう			
	(3) 地域を長寿化のまちづくりを進めよう			
	基本目標①のカテゴリー「これからのまちの仕組み」			
	(4)			

【千種の将来ビジョン】

豊かな自然に生まれ、人と人があたたかくつながるまち

【主な取り組みのイメージ】

活用委員会で整理した取組

私がやってみたい活動

既存の取組
(もっとこんな工夫すればいいな)

これから新たに必要と思う取組

基本目標	取組方針	当面1～3年で優先的に取り組めるといいこと	4年目以降に取り組めるといいこと	シール	シール
<p>② くうきを胸いっぱい に深呼吸、自然と共に 生きるまち</p> <p>～美しい田舎風景を残 そう～</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>基本目標②のカテゴリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然・環境」 「産業」 「歴史・文化」 </div>	<p>(1) 自然を活かし、田園 風景を守ろう</p> <p>(2) 千種の歴史・文化を 活かそう</p>	耕作放棄地対策	"あたんこち"を食べたい	1	2
		登山道の整備	おすすめ写真スポット		
		山合いの休耕田に四季折々の花を咲かせ人に来てもらう			
		川魚の復活に向けた取り組み		1	
		狩猟免許取得支援			
		獣害対策			
		街歩きガイドセンター			
		草刈り、美化作業に時間給を			
		自然遊び			
		コウノトリの自然豊かな田んぼ			
		田んぼオーナー制	郷土料理の商品化		
		山林・農地の管理	特産品の開発		
		MAPのリニューアル	この町が自慢に思える展示館	1	2
		古民家活用/町の紹介所			
		町のこれまでがわかる展示館			
		農業、林業を仕事として成り立たせる・田畑も守れる		4	